

集会案内【ストップ・ザ・銀行被害】2019年10月12日

ストップ・ザ・銀行被害 集会のご案内

= 銀行被害者の救済と顧客第一の業務体制確立のために =

スルガ銀行はじめ、西京銀行、西武信用金庫、東日本銀行、都留信用金庫など金融機関の不祥事が相次いで明るみに出ています。2018年だけでも、全国で発覚した銀行の不祥事は、約30件にのぼるといわれております。

スルガ銀行のばあいは、シェアハウス向け融資をめぐる審査書類の改ざんを行ったことが知られていますが、西武信用金庫のばあいは、過去の入居実績や投資家の預金残高を改ざんしたことに加え、準暴力団とみられる人物の家族への融資も判明しています。

これら金融機関の不祥事の原因は、低金利の長期化で収益の基盤である利ざや(貸出金利と預金金利の差)が稼げず、収益力が低下しているところから、収益拡大のために、貸し倒れリスクのあることを承知で、融資拡大に躍起となったことによるものです。まさに、バブル期に銀行が融資拡大のために、押しつけ提案融資を行い100万人ともいわれる銀行被害者を生み出したことの再来を彷彿とします。

しかし、バブルにより、銀行が、あれだけの国民に多大な負担を強いたにもかかわらず、再び同じ過ちを繰り返しているのは、銀行が、真剣に反省をしなかったからにほかなりません。そして、なによりも、国が、信用秩序の維持を大義名分に、銀行に対しては、公的資金の投与や税の軽減措置などさまざまな救済策をとり、銀行を甘やかしたのです。一方、肝心の銀行被害者の救済策はまったく講じられないまま、現在にいたっています。

今度こそは、三度、同じ過ちを繰り返させないため、銀行に対し、「顧客優先」を徹底した業務体制に転換させる方策と、銀行被害者の救済策が真剣に検討されなければなりません。

そこで、今回、銀行本来の顧客優先業務体制に転換させるには、金融行政も含めて、どのような改革をするべきか、また、銀行被害者の救済はどうはかられるべきかをテーマとしてシンポジウムを開催することにいたしました。パネリストの方々は、金融問題の専門家として知られる三人の方々です。

是非ご参加くださいますよう、ご案内いたします。

記

2019年10月12日(土)1時～4時 TEL 03-3219-3111

中央大学駿河台記念館420号室 千代田区神田駿河台3-11-5

《パネリスト》

金子勝氏(経済学者)

山岡淳一郎氏(ジャーナリスト)

山田厚史氏(ジャーナリスト)

参加費 500円

アクセス <https://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>

[詳しい地図を見る](#)

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台 3-11-5

新御茶ノ水駅 B1 出口から徒歩約 3 分([道案内](#)) [路線](#)

御茶ノ水駅聖橋口から徒歩約 3 分([道案内](#)) [路線](#)

御茶ノ水駅 2 出口から徒歩約 5 分([道案内](#)) [路線](#)